

第 19 回 定 例 会

議会改革検討会会議記録

令和8年6月19日

会 議 記 録

会 議 区 分		議会改革検討会
開 催 年 月 日		開 議 午前 1 1 時 0 0 分 令和 8 年 6 月 1 9 日 散 会 午前 1 1 時 2 3 分
場 所		苫小牧市議会 議会大会議室
出席者	代 表 者	山谷会長、大西団長、佐々木代表、首藤代表、 小野寺団長、桜井代表、触沢議員
	代理出席者	_____
	正・副議長	松井議長、松尾副議長
欠 席 者		_____
説 明 員		_____
事 務 局 職 員		宮沢事務局長、小西事務局次長、岸田副主幹、 白石主査、工藤主査
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要		別紙のとおり

●議長（松井雅宏） ただいまから、議会改革検討会を開会いたします。

●議長（松井雅宏） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料 1 から資料 6 を配信しております。

最初に、資料 1 を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定、確認されたことをまとめたものでございます。

前回、3 月 1 6 日開催の議会改革検討会での決定・確認事項としては、1 の議員定数については、3 会派から基準案が示され、新緑を含めた 4 会派でまとまる案があれば出してほしいこと、慎重な意見も併記しながら各会派の意見をまとめて次に申し送りたいこと、申し送りの方法について正副議長案を示すことを確認いたしました。

3 の市民と議会との関係につきましては、新たな手法としての若者とのワークショップ形式での懇談会を実施することに決定し、詳細は後日改めて協議の場を設けることを確認いたしました。

また、議会広報広聴ビジョンに関しては、正副議長案を示し、決定し、4 月施行とすることを確認いたしました。

6 の予算・決算委員会の在り方については、現状維持とすることに決定し、審議日数について今後の検討課題とするが、検討中の課題を優先し、時間があれば検討を進めることを確認いたしました。

8 の委員会視察については、今年度はこれまでどおりとし、今後の在り方は、次期改選後に引き継ぐことに決定いたしました。

今回の検討会におきましては、市民との意見交換会の活性化について、議会広報広聴ビジョンについて、議員定数について、代表質問の在り方について並びに昨年度決定したスケジュールにおいて、今定例会から検討を始めることとしていた委員会の在り方について及び議会基本条例の見直しについて、各会派から御意見を伺い、協議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、市民との意見交換会の活性化についてでございます。

この件につきましては、3 月 1 6 日開催の検討会で実施についての御賛同をいただ

き、詳細については正副議長のほうで検討を進め、改めて協議の場を設けることとしておりました。

詳細として、実施概要の正副議長案をお示ししますので、資料2を御覧ください。

まず、2、懇談会の名称ですが、親しみやすさを考え、仮に、高校生×市議会議員まちのみらいワークショップとさせていただきました。

次に、3、開催日時については、8月6日木曜日の午後1時30分から2時間程度とし、4、開催場所については、苫小牧市民文化ホールART CUBESとしたいと考えております。

次に、5、対象者、6、テーマ及び7、実施内容は、苫小牧市内の高等学校及び高等専門学校と、わたしが市議会議員だったら～住み続けたいまち とまこまいをつくるためにやってみたいこと～をテーマに実施することとなっております。

最後に、10、その他にありますとおり、当日はプレス等に公開して実施したいと考えております。

以上が実施概要の正副議長案となりますが、各会派の御意見を伺いたいと思います。新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 異議ございません。賛同いたします。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 私どもも賛同いたします。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 賛同いたします。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 賛同いたします。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 賛同するのですけれども、ほかの、例えば会派のメンバーで、ぜひ見たいという人は傍聴に行ってもいいのかなのかというのも確認を取りたいと思います。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） 賛同します。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 賛同いたします。

●議長（松井雅宏） 議会事務局長。

●議会事務局長（宮沢照代） 会派の方々が見に来ていただく分につきましては問題ないかと思っております。

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（松井雅宏） 次に、議会広報広聴ビジョンについてでございます。

広報に関しての具体的な取組については、広報専門部会における協議結果を副議長から御報告いただきたいと思います。

副議長。

●副議長（松尾省勝） 発足後初めての広報専門部会を4月20日に開催いたしましたので、協議結果について御説明いたします。

資料3を御覧ください。

初めに、フェイスブック及びインスタグラムについてでございます。

新たな配信内容について、議会改革検討会の報告及び正副議長記者会見動画のダイジェスト版の2つを配信することで決定いたしました。

次に、議場案内動画の作成についてでございます。

私を含めた4名のワーキンググループで作成を進めていくこととし、議場案内動画は、既に配信している傍聴案内動画と内容が類似してしまうため、議会とは何かを紹介する動画に変更することといたしました。

また、委員会も傍聴可能であることも含めた内容とすることとし、ワーキンググループで作成を進めながら部会で確認していくこととしました。

最後に、市議会公式SNSのPRカード及び卓上POPについてでございます。

行政視察来訪時に市議会公式SNSのPRカードを配布するとともに、テーブルに卓上POPを置きまして、市議会公式SNSを積極的にPRすることといたしました。

以上が広報専門部会で協議、決定した事項の報告でございます。

以上です。

●議長（松井雅宏） ただいま説明がありました件について何か御意見はございますか。

小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 4名のワーキンググループの、その4名というのは誰々でしたか。ちょっと確認させてもらっていいでしょうか。

●議長（松井雅宏） 副議長。

●副議長（松尾省勝） 4名のワーキンググループのメンバーは、越川議員、大野議員、また、志方議員と私でございます。

●議長（松井雅宏） よろしいですか。

他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（松井雅宏） 次に、議員定数についてでございます。

資料４を御覧ください。

こちらは、３月１６日開催の検討会において提案いただいた基準案をまとめた資料となります。

議員定数については、基準づくりに賛同している新緑、民主クラブ、改革フォーラム及び会派市民の４会派でまとまる案があれば出していただくこととなっております。４会派の協議結果について報告をお願いします。

桜井代表。

●会派市民代表（桜井忠） 議会閉会中に、それぞれの会派から集まって議論をさせていただきました。

まずは、それぞれの案をそれぞれが述べて、みんなそれぞれいい点もあるなど、それぞれが理解するところではありますが、最終的には、議会の人間だけではなくて、一般の市民から見て分かりやすい制度でなければ、なかなか市民理解が得られないのではないかということになりまして、私が提案していた案に最終的にはまとまりました。

そういうことで、ぜひこれが次回の議論につながっていくことを願っています。

●議長（松井雅宏） ありがとうございます。

ただいま提案のあった案について質問等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） これまでの４会派以外の御意見としては、公明党議員団が、基準の根拠を示すのが難しく意見がまとまっていない、日本共産党市議団が、基準をつくる必要性を感じていない、触沢議員が、定数増の意見ではあるが見守っていきたいということでしたが、改めてただいまの提案を踏まえた上での御意見を確認したいと思います。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） この基準、定数の考え方でございますけれども、私どもも基準などの考え方につきまして様々話し合いをいたしました。

その結果、やはり人口での基準の案も出ているわけですが、我が会派としては、やはりその中から根拠が見いだせないという状況は変わらず、基準を設けることに関しては慎重であるべきではないかということで、基準づくりに関して一つにまとめるということに関しては賛同しかねるという考えでまとまっております。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私どもも考えは変わっておらず、定数の基準づくりということの必要性というのはなかなか見えないと思っています。

それと、やはりもう少し市民からのいろいろな意見も聞きながら判断していきたいなと思っておりますので、賛同はしかねるということで変わりはありません。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私は増なのですけれども、議会というか、この議員の中で決めてよいものかというのがありますし、幅広い意見集約ということを考えれば増だと私は思っていますので、この定数の考え方については、今の時点では見守りたいと思っています。

●議長（松井雅宏） 各会派の意見が出そろいましたが、3月16日開催の検討会において、このまま続けても議論は平行線であること、また、今定例会までに一定の方向性を示すこととしていることから、各会派の意見について、慎重な御意見も併記をしながら次に申し送ることで皆様から御了承をいただいております。

具体的には、4会派から提案された基準案に、公明党議員団、日本共産党市議団、触沢議員の意見を付す形でまとめ、申し送りの正副議長案として次回の検討会でお示ししたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（松井雅宏） 次に、代表質問の在り方についてでございます。

この件については、民主クラブから、答弁の順序が質問通告順になっていないことから、大項目ごとに区切り、その後、小項目の順序に沿って答弁をするなど、分かりやすい進行にはいかかとの御提案をいただき、各会派に持ち帰り、再度協議することになっておりました。

協議に入る前に、前回、具体的な手法や変更による課題が想像できないとの御意見もあったことから、事務局に道内他都市の事例を調べさせましたので、説明させます。

議会事務局次長。

●議会事務局次長（小西智子） 資料5を御覧ください。

こちらは、道内他都市の代表質問における質問及び答弁の形式を調べたものになります。全ての市に当てはまるわけではありませんが、大きく分けて4つのパターンがございました。

パターン1は、当市と同様で、質問、答弁ともに一括で行っているケースで、道内

の中核都市の多くがこのパターンを採用しております。

ただ、当市以外のほとんどの市は答弁者が市長と教育長に限定されているため、おおむね通告書どおりの順番となっております。

パターン２は、１回目は質問、答弁ともに一括で、２回目以降を一問一答としているケースで、函館市や根室市などが採用しております。

民主クラブさんの御提案はこの形式に近いものかと思いますが、こちらも他市では１回目の答弁者は市長と教育長であるため、おおむね通告書どおりの順番となっております。また、２回目以降は一問一答で繰り返されるため、質問内容が細かくなり、代表質問でありつつも一般質問に近い内容になってしまうという懸念がございます。

１ページ、おめくりいただきたいと思います。

パターン３は、小樽市の事例ですが、１回目の質問、答弁を大項目ごとに終わらせ、２回目以降は一括で行っているケースです。

小樽市では、１回目の答弁で大項目ごとに市長及び教育長が複数回登壇しております。２回目以降は部長も答弁しているため、当市と同様、順不同な答弁順となっております。この場合、大項目の中でも所管部をまたぐことが考えられるため、順番どおりに答弁すると想定した場合の整理や通告の仕方の工夫などの課題が考えられるところでございます。

続いて、パターン４は三笠市の事例ですが、１回目の質問のみを一括で、答弁は項目ごとに行い、そのまま２回目以降を一問一答で項目ごとに終わらせているケースです。

三笠市では、通告に小項目に当たるものがなく、〇〇についてと大項目のみの形式となっております。そして、次の項目に移るときに、議長が〇〇について答弁願いますという発言をすることで、次の項目に移ることが分かるような次第としております。こちらについても当市に置き換えた場合、答弁の順番の整理や通告の仕方の工夫などの課題が生じるものと考えられるところでございます。

以上でございます。

●議長（松井雅宏） ただいまの事務局の説明について何かございますか。

小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） ２回目以降を一問一答というところが何か所かあるのですけれども、これをやると結局、時間が長くなるのではないかと想定しています。

それで、私たちは今、代表質問は１時間というくくりですけれども、一問一答をした上でこの１時間で収まるのだろうかという心配がありますので、その辺の時間的な

ことをどのように工夫しているのか、調査いただけたらありがたいと思っております。

●議長（松井雅宏） この件については、時間の調査は行っていないことから、追加で調査させ、次回の検討会でお示ししたいと思います。

なお、ただいまの事務局の説明は、あくまでも他都市の事例であり、民主クラブの提案とは異なりますが、今後、検討する際の参考としていただければと思います。

各会派の御意見については、次回の検討会において再度御意見をお伺いしたいと思います。また、その際、見直しが必要と考える会派は、具体的な手法をお示してください。

なお、この件については、議会での協議に加え、市側の意向も反映させていく必要があるかと考えております。見直しをするという方向性になれば、今後、市側との調整を進めていくことになろうかと思っておりますので、御考慮願います。

●議長（松井雅宏） 次に、委員会の在り方についてでございます。

この件については、今期の議会改革検討会での検討項目を協議する際、少数会派の質問機会の保障や議会議論の活性化を目的とした複数常任委員会への所属に関する御意見や委員会の数についての御意見もあり、検討事項として決定しておりました。

任期の残りも短くなってきており、今期中に結論を出すことが困難となる可能性があります。検討項目となっておりますことから、次回の検討会で各会派の御意見をお伺いしたいと思いますので、会派内での協議をよろしくお願いいたします。

●議長（松井雅宏） 最後に、議会基本条例の見直しについてでございます。
資料6を御覧ください。

こちらは、議会基本条例でございますが、第16条に、議会は、この条例の施行の日から起算して4年を超えない期間ごとに、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとするとなっております。

これまでの経過ですが、平成31年の条例制定後初めての見直しが令和4年であり、その際は議会基本条例に係るものであることから、倫理条例の制定を行うことで見直しとすることとしました。その後が今回で、2回目の見直しということになります。

今回の見直しに当たっては、4月に議会広報広聴ビジョンを策定しており、このビジョンは、議会基本条例第3条第4項にうたわれている情報公開及び広報広聴を充実させ、市民への説明責任を果たし、市民参加の機会拡充に努めるための考え方や行動指針を示すために作成したものであることから、見直しの一つとなるものと考えてい

ます。

議会広報広聴ビジョン以外の見直しについて御意見のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●議長（松井雅宏） この件については、まだ会派内で協議がされていないものと思います。見直しにより条例改正が必要と判断された場合は、来年２月の定例会で提案をすることとなろうかと思しますので、会派に一旦お持ち帰りいただき、次回の検討会で再度御意見をお伺いしたいと思ひます。

●議長（松井雅宏） この場合、議長から申し上げます。

市民との意見交換会につきましては、現在、各常任委員会で協議を進めております。

なお、総務委員会は６月２３日火曜日に、地域防災を担う消防団～活動を支える環境づくりについて～をテーマに苫小牧市消防団と、建設委員会は７月２２日水曜日に技術者育成における課題についてをテーマに、苫小牧工業高等専門学校及び北海道苫小牧工業高等学校の教諭の方々と実施する予定となっております。

その他、皆様から何かございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●議長（松井雅宏） それでは、以上で議会改革検討会を終了いたします。
御苦労さまでした。

散 会 午前１１時２３分

以 上。